

五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る事業実施結果報告(平成31年度分/第1期総合戦略総括)

評価ランク	事業効果	今後の方針
A	効果が非常に大きい	事業の積極的継続
B	効果あり	事業を継続しながら、より効果が出るよう改良
C	効果が出るまで年数を要する	効果を期待して事業の継続 又は早く効果が出るよう事業の見直し
D	効果が少ない	事業の見直し又は廃止
E	効果なし	事業の廃止

基本目標	施策名	P(計画) 事業目標	D(実施) 実施内容	担当課 (H31)	重要業績評価指標(KPI)			5か年を通しての実績					C(評価)		A(改善)	
					指標名	指標値	単位	H27	H28	H29	H30	H31	事業による効果	達成状況・評価	今後の方針	
1(しごと:産業・雇用対策) 農業をはじめとする産業の振興により魅力ある就業機会を創出します	1 プレミアム共通商品券発行事業	・プレミアム商品券を発行することにより、地域の消費喚起と地域経済の活性化を図ります。	五戸町商工会が実施する当該事業について補助金を交付し、円滑に事業が実施できるように図る。 商品券の購入者に対してアンケート調査を実施し、消費者ニーズの分析に努める。	総合政策課	卸売・小売業生産額(現状維持)	3,319	百万円	3,531	3,645	3,895	3,895	4,058	商品券発行金額1億1千万円×5年分を町内で囲い込むことができた。令和元年度事業実施の際に行ったアンケート調査の結果、約9.7%の利用者商品券の購入をきっかけに新しい店舗に入ったと回答し、また、発行した商品券は完売し、このうち99.67%が実際に使用されている。 このことから当該事業は町内経済の維持・発展に貢献していると考えられる。	KPIとして町内の卸売・小売業生産額が設定されているが、実績ベースで毎年増加していることがわかる。物価が上昇している事実を加味しても、本事業は町内での消費購買意欲の促進の一助となっていると分析することができる。 しかし、実際の経済効果という観点で事業を解釈すると、毎年、発行した商品券の99%以上が利用されている事実がある一方で、商品券での買い物に付随する余剰消費がどの程度あるのかについては、消費者データを収集できていない。 このため、事業目標である「地域の消費喚起」については、事業効果があったと考えられるが、「地域経済の活性化」については、数値としての分析をすることができない。 今後、さらに高い事業効果を見込むためには、アンケート等による全数調査にて、消費者ニーズを数値と関連づける等して、事業を十分に検証する必要がある。	事業自体は、町民の要望に応え、また、消費の囲い込みを行うためにも必要と思われるが、事業効果が検証できるようなシステムの構築または事業の見直しが必要と思われる。 「地域の消費喚起と地域経済の活性化を図る」という目的を達成するために、真に有効な施策について五戸町商工会・新郷村と協議する。	
	※数値は国の統計データをもとに県が算出した推計値であり、毎年遡及して改定されます。また、県のデータ公表時期の関係により、データの年度にずれが生じます。															
	2 ご当地カード整備事業	・住民生活の利便性向上と活性化、及び観光、商工業の発展と内需活性を図るため、新たに町内の公共、民間の観光施設及び商業施設等を利用でき、町外の方にも広く普及することにより、町外から町を支援できる共通ポイントカードシステムの構築を図ります。	ご当地カードに代わる、事業目標を達成するための方策について検討する。	総合政策課	共通ポイントカード登録者数	10,000	人	-	-	-	-	-	-	地域内消費を伸ばすための動機づけとして、新たな切り口が見いだせる可能性がある。	当初掲げたご当地カード事業は、意見のとりまとめ結果により、既にある「うまっカード」との相乗利には至らず、また競合は避けなければならないため、単独実施は見送ることになった。 しかし、国が進めるマイナンバーカードを使ったマイナポイントとキャッシュレス決済の推進策をうまく取り込めれば、ご当地カードに代わるシステムの構築になるのではないかと期待している。	第2期総合戦略の中で、新しい地域内経済循環強化を図る制度作りを研究し、引き続き取り組む。
	3 まちの駅整備促進事業	・町の中心商店街を拠点とした「まち歩き観光」を新たな観光ツアーとして開発し、その拠点となる「まちの駅」の整備を進め、商店街の活性化及び地元産品のPRを図るとともに、各種交流・イベントを新たな人と人とのつながりの場として提供など多目的用途への活用を図ります。	地域交流館(まちの駅)建設は凍結となったが、歴史みらいパーク全体のリノベーション計画について、公園、広場、既存物の改修等、県担当者(都市再生整備計画)と事業計画を現地立会にて事業説明したが、良い回答は得られなかった。今後、他の支援事業、単独事業を組み合わせ総合的に整備計画を検討していく。	総合政策課	まちの駅(地域交流館)利用者数(年間延べ)	12,000	人	-	-	-	-	-	-	まちの駅整備促進事業から歴史みらいパークリノベーション事業へ見直しを実施することにより、利便性を増進するまちづくり、交流を拡大するまちづくり、事業の推進を助けるまちづくりに発展させることが可能となり、近隣地域の商店街の振興にもつながる。町内外の人、文化、伝統などが出会い、いろいろな背景を持つ人の出会いの場を作ることができる。また、総合的に多世代間の交流が促進される。	まちの駅建設は凍結となったが、歴史みらいパークの全体のリノベーションを実施する方向で進んでいる。全体構想の計画案も協議中であり、図書館機能や木村秀政ホール改修も含め、今後検討していく。	総合戦略での事業検討は廃止し、歴史みらいパークリノベーション事業に移行することによって、イベント空間や噴水広場、既存建造物活用事業、図書館の改修等を実施する。住民主体に地区外からの来訪者も含め、子どもから高齢者まで多様な世代がまちづくり活動できる地域活性化の拠点となるような中心的施設の改修整備計画を策定する。
	4 ふるさと納税促進及び地域産品PR事業	・ふるさと納税に対し、良質な特産品を返礼することでブランド化の育成とPRの推進を図ります。 ・ふるさと納税に対し、共通ポイントカードの活用を推進して、特産品のリピーター促進と生産増大につなげます。	総務省の告示に従い、返礼品の地場産品基準や経費5割以下を遵守するために、返礼品について見直しを実施する。また、掲載サイトについて費用対効果を分析し、運用継続可否について検討する。	総合政策課	ふるさと納税件数(年間)	3,000	件	14	131	1,934	4,770	6,471	ふるさと納税金額の約3割は返礼品として寄附者へ進呈されるため、5年間で寄附金額192,223千円の3割である約57,666千円分の地場産品が町外へ販売されたこととなり、地場産品のPR及び消費拡大に効果があった。 29年度から寄附金を寄附者の希望する用途に沿った町の事業に充てており、3年間で計72,649千円が町のために有効活用され、残りは基金に積み立てられている。	KPIは当初年間200件/3,000千円としており、29年度にどちらも大きく上回ったことから上方修正したが、最終的にはそれも大きく上回って達成することができた。 6月に地場産品基準の見直し、11月に経費5割以下とするための寄附金額や返礼品代の見直しを実施し、国の基準を遵守するよう整備できた。また、費用対効果を検証した結果、掲載サイトについてはすべて引き続き運用することとし、代行業者については一部入れ替えることとした。 寄附金の活用にも着手できており、事業はよく達成されていると評価する。	第2期総合戦略においても事業継続とし、町の特産物のPR、ファン獲得及び消費拡大に寄附金とともに、寄附金の地域への還元にも力を入れ、寄附金額は年間1億円を目指す。 令和3年度以降も随時掲載サイトや代行業者、返礼品の見直し等を実施し、寄附金の活用事業の公表等もしていく予定である。	
	5 農業の担い手確保・育成等支援事業	・町の基幹産業である農業を維持するため、担い手の確保と育成を図ります。 ・国及び県の制度と連携した中で町独自の支援を実施します。 ・リタイアする農家の農地と農業用生産設備等を新規就農者に斡旋できる体制づくりを進めます。	国の制度である農業次世代人材投資資金(経営開始型)に加え、町独自の支援金(最大3年間で108万円(1年目:60万円、2年目:30万円、3年目:18万円))を給付することで、就農後の経営安定につなげ、他自治体との差別化を図り、若者、U・Iターン者に五戸町での就農を魅力ある就業機会として選択してもらえるようにする。	農林課	新規就農者累計(地元就農者)	12	人	-	1	4	6	10	平成29年度より事業を本格稼働しており、就農希望者に対し五戸町での就農を推進することで、後継者育成・確保、農地の利用促進、農村地域の活性化が図られ、定住・移住促進が期待される。	国の補助金、町単独での補助金等周知され、就農相談の件数も伸びている。認定新規に関しても、基準が厳しくなってきたが、しっかりと計画を立て着実に就農されてきている。	農業次世代人材投資資金(経営開始型)終了する対象者には、認定農業者へのステップアップを促しながら、相談体制の構築・強化を図る。	
	6 廃校校舎の民間利活用促進事業	・廃校校舎の利活用について、民間活力の活用を促進し、雇用機会の創出につなげます。	利活用可能な廃校舎の民間事業者への無償での貸し付けを継続し、創業もしくは拡大した事業による新規雇用の創出と地域経済の活性化を促進する。	総務課	地元雇用創出数(累計)	15	人	3	6	10	11	11	産業の創設及び拡大に、初期投資を抑えながら取り組むことができることから、積極的な雇用機会の創出も期待できる。	旧南小学校を利活用したきらきらフーズ(旧安部製作所)では、従業員が地元の雇用で、一定の事業効果が見られている。旧又重小学校を利活用した鈴木農園では、地元の雇用は前年と変わらない。手探りの状態が続いており、校舎の一部のみ利用しているため、今後規模拡大すれば地元の雇用が期待される。	引き続き、借り受けた事業者から雇用や経営の状況を随時ヒアリングし、必要であればフォローを行う。今後も事業内容に応じて物品の借用や校舎の改築など相談があれば柔軟に対応したい。	
	7 ものづくり支援事業	・地場企業が取り組む商品開発や販路拡大等の活動を支援し、地域経済の活性化を図ります。 ・企業の職人育成の支援に取り組めます。 ・企業の成長により、雇用機会の創出につなげます。	地域産業の振興及び雇用の拡大を図るため、町内企業等が行う新製品開発や販路開拓に対する補助金交付のほか、町及び各組織が実施している支援施策について周知する等、総合的に支援する。	総合政策課	地元雇用創出数(累計)	5	人	-	3	10	16	23	町補助金の活用等により、新商品開発や新規販路の開拓が促進された結果、雇用の創出に繋がった。	KPIである地元雇用創出数は指標値を大幅に超える達成状況となった。ここ数年の国内景気動向や有効求人倍率との連動も併せて、企業への各種支援が奏効していると推察される。 引き続き、企業の積極的な支援策活用を後押しするとともに、人手不足への対応や競争力強化を図るため、企業の生産性向上に対する支援が必要となる。	地場企業の維持成長、地域経済の活性化を推進するため、第2期総合戦略においても事業継続とする。生産性向上に関する支援を強化するほか、町内外への働き手流出や人手不足解消のため、町内外への地場企業の情報発信を行う。	
	8 農村地域の活性化推進事業	・農村地域の活性化を図るため、新しい商品開発と体験型観光や交流イベント等を支援します。	昨年度に引き続き三大肉を活用した商品開発事業に参加する飲食店に補助金交付を実施する。 三大肉を活用した料理レシピコンテストを実施する。 農家民泊や農業日帰り体験メニューで誘客している「青森五戸グリーン・ツーリズム協議会」の活動を支援し、農村地域の活性化を図るため、同協議会へ補助金を交付する。	総合政策課	商品開発販売店舗数(累計)	5	店舗	-	-	0	4	4	桜肉(馬肉)、あおり倉石牛、青森シャモロック等、豊富な地域資源を活用した商品を開発するとともに、三大肉を活用した料理レシピコンテストを通じて三大肉の使用用途をPRする事により、町内への誘客と町内産品の消費拡大を図ることができた。	第1期総合戦略期間中で5店舗というKPI達成には至らなかったが、合計4店舗が本事業に参加し、商品開発を実施しており、町内で食事ができることが困難であった、シャモロック及び倉石牛を提供できる体制はある程度整ったと評価する。 また、一般家庭での三大肉等の町内産品の消費拡大を目的として新たに実施した三大肉レシピコンテストについては、27件のレシピ申込があった。(コロナウイルスの関係で、コンテスト本審査は中止)	三大肉レシピコンテストに申込があったレシピ27件について、広報やホームページ等で公開し、三大肉の使用用途等をPRするとともに、本事業の今後の方向性については、より効果的な手段を検討しながら決定する。	
			農林課	体験型等観光客数(年間)	220	人	221	128	122	100	131	グリーン・ツーリズムを推進することにより、五戸町の農林業経営の発展につなげ、地域振興に寄与することが期待される。	引き続き協議会でパンフレットを作成し、公施設や人の集まるお店等に掲示した。また、新聞にも広告を出して情報発信及び体験メニューの周知を図った結果、昨年度より参加人数が増加した。また、農家民泊に関しては受入れ農家が1件多かったこと、こちらも昨年と比べて増加となり、KPI達成には至らなかったが一定の成果は見られた。	第2期総合戦略において、農業の振興における農村地域の活性化推進事業の一環として継続していく。引き続きパンフレットを活用したPR活動や新規活動の検討を行い、三ハ地域の市町村との連携も強めつつ、会員の増員や農家民泊受け入れ農家の増加、1日体験メニュー参加者の増加を目指す。		
9 観光振興整備事業	・町民や関係団体と協働し、地域資源を磨き上げ、観光客を呼び込むなど、地域経済の活性化を図るため、地域資源を活用した地域密着観光に取り組めます。 ・町内における魅力ある地域資源を活用したまち歩きや、歴史散策のためのルートを設定して、誘客を推進するとともに、観光客の受入態勢の整備に取り組めます。 ・地域資源を活用した体験交流型観光を情報発信するとともに、外国人旅行者の受入環境の強化に取り組めます。 ・上記取り組みを推進するため、観光事業を担う組織のDMO化を図ります。	町内関係者と共に観光コンテンツの発掘を実施し、観光客の受入態勢を整備した。 また、平成31年4月に設立された八戸圏域版DMO法人「VISITはちのへ」と連携し、国内外への観光物産情報の発信、八戸市を訪れた観光客を町に誘客させる取組を実施した。	総合政策課	まち歩き等観光客数(年間)	60	人	0	26	37	86	33	まち歩きや自然、物産等の観光コンテンツの整備により、町内への誘客と購買機会の創出がなされ、観光による町内消費額が増加した。 また、観光物産の担い手となりうる人材が多数創出された。	町内資源を活用した観光コンテンツはある程度整備されつつあるが、それらの結びつきが不十分なまま点在し、持続性が弱い単独・単発のものとなっていることから、必ずしも誘客にインパクトのあるものとなっていない。 また、単発化していること等からKPI等の数値変動が大きい。観光物産に取り組む意欲的な人材・組織が現れていることから、その取組みも含め、観光コンテンツを繋げ、町全体の観光コンテンツ化とその持続化を図ることが必要である。	観光を稼げる産業とし、域外からの消費呼び込みを推進するためにも、第2期総合戦略においても事業継続とする。町内外事業者・関係者と共に、町が取り組むべき観光振興の方針を定める。単独観光コンテンツの整備と並行して、各コンテンツを繋ぐことによる町全体の観光コンテンツ化を行い、VISITはちのへの連携によって、圏域外からの誘客を行う。		

五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る事業実施結果報告(平成31年度分/第1期総合戦略総括)

評価ランク	事業効果	今後の方針
A	効果が非常に大きい	事業の積極的継続
B	効果あり	事業を継続しながら、より効果が出るよう改良
C	効果が出るまで年数を要する	効果を期待して事業の継続 又は早く効果が出るよう事業の見直し
D	効果が少ない	事業の見直し又は廃止
E	効果なし	事業の廃止

基本目標	施策名	P(計画) 事業目標	D(実施) 実施内容	担当課 (H31)	重要業績評価指標(KPI)			5か年を通じた実績					C(評価)		A(改善)	
					指標名	指標値	単位	H27	H28	H29	H30	H31	事業による効果	達成状況・評価	今後の方針	
2(ひと:移住・定住促進対策) 若い世代の定住促進と地方移住への流れをつくり出す	10 移住促進・支援事業	・地域における雇用の創出を図り、古い街並みなどの歴史的景観、自然環境の豊かさなどの魅力をPRし、知名度を高めることにより大都市圏からの移住促進を図ります。 ・移住を希望する者に対して、住居・就職等の支援を実施するほか、移住相談員を配置するなど、移住前及び移住後においてもきめ細かな相談のできる体制をつくります。	・首都圏で開催される移住相談会・セミナー参加:年間4回 ・移住体験プログラム開発・実施:4件開発・1件実施(冬のこのへ暮らし体験会) ・インターンシップの実施:1件実施(豊間内地区インターンシップ) ・このへみらい会議開催:8回開催 ・「五戸のおんこちゃん」の活用事業:移住相談会時に活用するノベルティグッズ作成	総合政策課	移住世帯数(計画期間累計)	5	世帯	1	2	3	3	6	B	行政のみならず町全体として移住者を受け入れる機能を有した体制づくりを行い、また、移住体験プログラム開発、インターンシップの実施、町に必要な人材を模索する座談会、「五戸のおんこちゃん」の活用事業などの取組を展開することにより、町に有用性の高い外部人材の移住定住、関係人口構築が期待できる。	平成31年度は上記取り組みを実施し、3世帯が当町に移住した。これにより第1期総合戦略期間中に6世帯が移住し、KPI(移住世帯数(計画期間累計):5世帯)を達成したため効果があったと評価する。 さらに、これまでの取組の中で当町へ移住してきた方同士が繋がり、次の移住者をサポートする体制ができてきたり、このへみらい会議等により、五戸町に興味を持ち継続的に係わりたいと考える人達同士の繋がりが生まれそこから新たな活動につながるというような好循環が生まれている。	第2期五戸町創生総合戦略における本事業の基本目標(移住・定住促進対策)「若い世代の定住促進と新しいひとの流れによる多様な関係を築きます」を達成するために、これまで以上に、若い世代の定住促進を図るとともに、より町に有用性の高い外部人材との関係人口構築に取り組む。
	11 空き家バンク等情報提供体制整備事業	・空き家の調査を実施し、所有者の意向を踏まえデータベース化して移住者への情報提供を図ります。 ・移住者等に対して、リフォーム補助、家賃補助を実施し、移住を支援します。	五戸町空き家バンク制度等に基づき、空き家情報の募集・蓄積を図り、空き家所有者及び移住希望者等、双方のマッチングを行う。	総合政策課	移住世帯数(計画期間累計)	5	世帯	1	2	3	3	4	C	空き家の把握とマッチングにより、周辺景観の保全及び地域コミュニティの維持に寄与できた。	空き家バンク制度が始まってから、累計で18件の空き家登録(平成31年分として6件)された。今年度のマッチングは1件にとどまり、累計で4件のマッチングとなっている。 空き家の情報提供を促すため、固定資産税納税通知書送付時に、チラシの同封を行った。	更なる空き家バンク活用を促進するためにも、次期総合戦略の中で補助制度の整備等も検討したい。
	12 新規学卒者等定住促進事業	・町の奨学金を活用した大学生等が、地元で就職し本町に定住した場合、奨学金返還をある程度免除することにより、若者定住の促進を図ります。	廃止	教育課	新規学卒者等の定住者数(年間)	6	人	-	-	-	-	-				
	13 多世代交流支援事業	・子どもからお年寄りまでの交流をととして、郷土愛を育む環境づくりを行います。 ・地域の魅力の再発見と魅力を全国に発信させることで、大人になっても住み続けたいという環境づくりを行います。	事業目標達成のために、子ども達が主体的に学びながら五戸町の魅力に気づくための場として、平成31年度は今ある五戸町の商品等を子供たちのアイデアで魅力的な商品にする(リブランディング)をテーマにしてワークショップを6回実施した。 例年実施している首都圏体験会や成果報告会はコロナウイルスの関係で中止となった。	総合政策課	子どもの将来定住意向:参加者のアンケートより	90	%	66.7	93.7	90.9	100.0	93	B	幅広い年代の人と地域資源を生かした様々な体験をすることで、郷土愛を育むとともに地域の魅力を再発見し、大人になっても五戸に住み続けたいと思えるようになれば、人口流出の歯止めとなる。また、町の魅力を発信させることでUIJターンの移住者も見込める。	第1期総合戦略期間中に小学4年生から中学3年生まで延べ80名が本事業に参加した。 アンケート結果から、平成28年度以降は子どもの将来定住意向は90%以上をキープしておりKPIは達成された。また、子どもだけでなく保護者も五戸町について新たな気づきがあるなど、内容についての満足度や次回の参加希望率が高いが、事業費や参加者の人数等が適切課題が残る。	本事業の今後の方向性については、これまで5年間の実績を踏まえ、事業目標に対して事業内容が適切かどうかなどを検討しながらより効果的な事業を目指し継続していく。

五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る事業実施結果報告(平成31年度分/第1期総合戦略総括)

評価ランク	事業効果	今後の方針
A	効果が非常に大きい	事業の積極的継続
B	効果あり	事業を継続しながら、より効果が出るよう改良
C	効果が出るまで年数を要する	効果を期待して事業の継続 又は早く効果が出るよう事業の見直し
D	効果が少ない	事業の見直し又は廃止
E	効果なし	事業の廃止

基本目標	施策名	P(計画) 事業目標	D(実施) 実施内容	担当課 (H31)	重要業績評価指標(KPI)			5か年を通じた実績					C(評価)		A(改善)	
					指標名	指標値	単位	H27	H28	H29	H30	H31	事業による効果	達成状況・評価	今後の方針	
3(ひと・少子化対策) 若い世代が安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくります	14 多子世帯支援商品券発行事業	・町内に住所を有する世帯で、中学3年生以下の子どもが3人以上の世帯を対象に、地域商品券を支給し、子育て家庭の経済的な負担軽減を図ります。	6月に商品券印刷発注、7月中旬に対象者へ通知し、申請のあった者に商品券50,000円を交付する。交付金については、五戸町商工会へ交付する。	住民課	合計特殊出生率	1.6		0.998	1.202	1.176	1.16	1.199	家計への負担軽減が図られる。また、地元商店への経済効果も期待できる。	B	119世帯へ交付した。家計への負担軽減及び地元商店への経済効果はあったと思われるが、合計特殊出生率は平成29年度以降減少しており、KPIの達成には至らなかった。	KPIの達成には至らなかったが、家計への負担軽減及び地元商店への経済効果があることから、事業を継続する。
	15 新生児祝金交付事業	・町内に住所を有する方が出産した場合、新生児祝金を交付し、子育て家庭を支援します。	随時出生届を確認し、対象者に通知する。申請者の町税等の滞納状況を確認後、滞納がなければ50,000円を交付する。	住民課	合計特殊出生率	1.6		0.998	1.202	1.176	1.16	1.199	家計への負担軽減につながっている。また、町税等の滞納がないことを交付要件としているため、税収の増加にも寄与している。	B	74人に交付した(前年度未申請者等含む)。出生数は現状を維持しているが、合計特殊出生率は平成29年度以降減少しており、KPIの達成には至らなかった。	KPIの達成には至らなかったが、家計への負担軽減などの効果があることから、事業を継続する。
	16 子育てアパート等入居費助成事業	・結婚した若夫婦や子育て世代の若夫婦が、アパート等を借りるための家賃等の入居費を助成します。	五戸町内の民間賃貸住宅に入居する若夫婦世帯(夫婦のいずれか又は両方が満18歳以上満40歳未満)に対し、家賃の一部を補助する。補助金は月額最大20,000円で、36か月経過後は月額最大10,000円。前期と後期に分けて受付や交付を行う。事業の継続について検討する。	総合政策課	合計特殊出生率	1.6		0.998	1.202	1.176	1.16	1.199	5年間で77世帯に39,312千円を助成し、子育て世帯等の経済的負担の軽減と、安心して出産・子育てができる暮らしの支援につながった。 申請の条件から自治会への加入促進にもなり、アンケート結果では30/38世帯が当補助金をきっかけに自治会に加入している。 ※アンケートは令和元年度後期の補助世帯のうち38世帯が回答。	B	アンケート結果では、当補助金によって新たに子どもを持つと思うきっかけとなる(なった)と回答した世帯が15/38世帯あり、子育て支援及びKPIである出生数の増加にある程度効果があったと言える。 全補助世帯のうち23世帯が町内で持家の取得や実家に入るなどして補助を終了しており、またアンケートでは定住意向が28/38世帯と過半数を占めたが、持家の取得に関して当補助金の影響がない、取得予定がないとの回答が31/38世帯だったことや、補助世帯の過半数を超える48世帯は元々町内に居住していた世帯であることから、定住への効果が高いとはいえない。定住施策としては内容の見直しが必要と思われる。 財源について、ふるさと納税寄附金を一部活用できるが、給付事業であるためそれ以外での確保が難しい。 年齢要件の緩和や一定期間以降の支給額の引き下げなど、受け皿を増やすとともに財源事情を鑑み柔軟に対応できている。	第2期総合戦略においても事業継続とし、子育て世帯等に賃貸住宅の入居費を助成し、子育て環境等を応援する。令和2年度は引き続き同じ内容で実施するが、令和3年度以降は過去5年間の補助世帯の実績やアンケート結果、他市町村の動向を参考に要件の見直しを実施する予定である。
	17 婚活支援事業	・人口減少対策の一環として、男女の出会いの場を創出する婚活支援事業を実施します。	町内の婚活イベント開催団体への補助金制度の周知・PRを実施する。 指定する婚活イベントに参加した男女が結婚し、五戸町に居住している場合、申請に応じて成婚祝金を交付する。 八戸圏域連携中核都市圏で実施している縁結び支援事業に参加する。	総合政策課	婚姻件数(年間)	100以上	件	67	74	88	72	67	当事業により開催された婚活イベントにおいて、男性延べ68名、女性延べ51名が参加、13組がマッチング、1組が成婚し、町内での出会いの場の創出につながった。 八戸圏域連携中核都市圏による縁結び支援事業において実施した婚活イベントでも、町内在住者のマッチングや成婚報告が上がっており、こちらも出会いの場の創出につながった。	C	町主催の婚活イベントは平成27~29年度に計3回、婚活イベント開催団体への補助金は平成28年度に1件、成婚祝金は平成29年度に1件の実績となった。 当事業では、イベント当日のマッチング以降に婚姻に結び付いたかどうかまでの調査はプライバシーの観点からできず、広報等の案内を見た本人からの報告を待つことしかできないため、KPIである婚姻件数に影響があったかを正確に把握することができない。そのため、費用対効果の分析が非常に困難となっており、町主催の婚活イベントについては平成30年度以降は実施していない。 実施された婚活イベントについて、マッチングに至らなかったとしても、参加者にとって新しい出会いの場となったことは事実であるため、まずはイベント回数を確保できるより取り組みを継続したほうがよい。 補助金についてなかなか申請がこないのは、広報等の案内だけでは利用するメリットや具体的なイメージが持てないからと考えているが、要綱の見直しについては、方向性の検討等に時間を要し実施できていない。	第2期総合戦略においても事業継続とし、男女の出会いの場の創出や機運醸成をサポートする。令和2年度は昨年度実施できなかった補助制度の見直しを実施し、より使いやすい制度を整備するとともに、飲食店等への説明の機会を設けるか検討する。また、八戸圏域連携中核都市圏での取り組みにも力を入れる予定である。
	18 子育てサポート事業	・子育てにかかる経済的負担軽減のため、2人目の子どもから保育料の無料化、中学生までの入通院費の無料化を実施します。 ・子育ての際に地域で母親が孤立することがないよう、まちの駅内に(仮称)子育てサポートセンターの設置など、子育てを支援する環境整備を図ります。	令和元年10月から3歳児以上の保育料の無料化を実施し継続する。 小中学生入通院費の無料化の実施を継続する。	福祉課・健康増進課	合計特殊出生率	1.6		0.998	1.202	1.176	1.16	1.199	保育料の第2子以降無料化(所得制限有)及び小中学生の入通院費の無料化を行うことで、子育てにかかる負担軽減が図られる。 子育て支援環境整備ができれば、親同士や子ども同士の交流の場となり、子育ての支援となる。	C	平成31年度の実績は対象者55人、町負担額3,504千円であった。令和元年10月より国の政策として、3歳児以上の保育料が無償となったことにより、前年度の実績額を下回る結果となった。 小中学生の入通院費の無料化については実施済みで、平成31年度 受給者約506名、給付額約12,657千円であった。子育て世帯の経済的負担軽減は図られているが、出生率向上にはつながっていない。 子育て支援環境整備は、地域交流館(まちの駅)設置に伴う事業であるが、現在は凍結中であり評価できる状況にない。	今後も事業を継続することで、保育園へ預けることの経済的負担を軽減し、若い世代が働きながら安心して子育てができる環境をつくる。 保育料以外のニーズにも着目し、より子育てしやすいまちづくりを目指す。 小中学生の入通院費の無料化については、令和2年度以降も継続するとともに、所得制限基準の拡充を検討する。 子育て支援環境整備は、平成29年度中にアンケートを子育て世代に配布し 集計したところ、相談機能よりも遊び場などを求める声が多かったため、福祉課・健康増進課合同で総合的に検討する予定である。
19 出産・育児休業支援事業	・出産・育児休業支援制度が整備されていない中小企業等を対象に、パート等で働く女性が出産・育児休業を取得した場合、2人目の子どもより、休業期間における経済的支援を行うための制度を整備します。 ・出産・育児後の女性の社会復帰を支援する制度を整備します。		総合政策課	-	-	-	-	-	-	-	-					
20 医療体制の充実	・出産・子育て支援のため、医療体制の充実に努めます。	出産・子育てに係る医療体制を充実させるため、総合病院の産婦人科及び小児科の医師数について、現状を維持(各1名)しつつ、更なる医療体制の充実を図る。	総合病院	産婦人科医(1名)、小児科医の確保(1名)以上	2	名	2	2	2	2	2	安心して、出産や子育てをするための医療体制がとれている。 また、休日・夜間にも対応できる体制がとれている。	B	産婦人科については、常勤医師のほか毎月1回金曜日から日曜日まで、大学から応援医師の派遣を受け医療の充実を図っている。 また、小児科についても、常勤医師のほか毎月2金曜日に、大学から応援医師の派遣を受け医療の充実を図っている。	地方における医師不足(特に産婦人科医、小児科医)の解消のめどがついていないことから、今後においても常勤医師の確保が困難になると思われるため、研修医の地域医療研修などを積極的に受け入れ、若い医師に対して地域医療の必要性を発信していく。	

廃止

五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る事業実施結果報告(平成31年度分/第1期総合戦略総括)

評価ランク	事業効果	今後の方針
A	効果が非常に大きい	事業の積極的継続
B	効果あり	事業を継続しながら、より効果が出るよう改良
C	効果が出るまで年数を要する	効果を期待して事業の継続 又は早く効果が出るよう事業の見直し
D	効果が少ない	事業の見直し又は廃止
E	効果なし	事業の廃止

基本目標	施策名	P(計画) 事業目標	D(実施) 実施内容	担当課 (H31)	重要業績評価指標(KPI)			5か年を通じた実績					C(評価)		A(改善)
					指標名	指標値	単位	H27	H28	H29	H30	H31	事業による効果	達成状況・評価	今後の方針
4(まち:地域づくり・地域間連携対策) 住民主体のまちづくりを進めるとともに既存ストックのマネジメント強化と広域連携を推進します	21 住民協議会の設置	・住民一人ひとりが厳しい社会環境を認識し、それを乗り越え、未来に向けて本町の良さを継承して行くことが必要です。基本理念の実現に向けたまちづくりを行うため、より一層住民が主体となる、これまでにない住民協議会を設置してまちづくり推進の強化を図ります。	NPO法人プラットフォームあおもりの風間氏をコーディネーターに据え、「このへみらい会議」を7回開催。住民協議会として昇華できるかどうかを判断する。	総合政策課	各部会で構成する住民協議会の設置	計画期間内に設置	-	-	-	-	-	「このへみらい会議」は、主体的な住民協議組織の一部としては成り得たが、広範囲にわたったまちづくりを展開する組織としては、難しいと判断した。	D	住民協議会の設置については、試行錯誤の一つとして「このへみらい会議」を立ち上げ、これを協議体として昇華させるべく模索してきたが、住民協議会の機能を有する体制作りまでには至らなかった。 より多くの人が関わりながら、主体性をもって協議及び実施できる仕組みづくりの研究を続けたい。	第2期総合戦略の中で、引き続き研究しながら、新たな仕組みづくりを行い、住民主体のまちづくりが推進されるよう取り組む。
	22 広域連携の推進	・八戸市を中心とする八戸圏域定住自立圏の連携を推進します。 ・八戸市を中心とする連携中枢都市圏の形成に参加します。	中核市である八戸市を中心とした八戸圏域連携中枢都市圏の形成に参加し、連携事業の推進を図る。	総合政策課	広域連携による事業数	40	事業	-	63	74	74	78	広域連携によって得られるスケールメリット効果により、強固で具体的な連携事業への取り組みが図られる。	B	連携事業がより効果的に充実されるよう新規及び見直しの検討を進めたことにより、連携事業数は増加し、78事業となった。産業振興事業(商工業)では、本町企業の積極的な活用がみられる。また、平成31年4月に設立した(一財)VISITはちのへと連携し、三大肉などの本町の魅力をホームページやSNS等を活用してPRを図るとともに、地場産品の販路拡大や関係人口の増加が期待される八戸都市圏交流プラザ「8base」の令和2年6月末オープンに向けた取組みを行った。